

山武郡市広域行政組合教育行政大綱

<基本理念>

『生きる力を育み、地域とともに歩む学校教育及び社会教育の支援の推進』

山武郡市の市町及び関係団体と連携し、山武郡市視聴覚教材センター及び山武郡市教育相談センターの発展充実を図る。

<基本方針>

1 山武郡市視聴覚教材センター

(1) 教材・機材の貸出し及び整備

学校教育及び社会教育団体で活用するための視聴覚教材・機材の貸出し及び整備をする。

(2) 研修講座

視聴覚教育の情報を提供し、認識を高める機会を設ける。

(3) 教材開発

山武郡市内の歴史・偉人・伝統行事を地域社会に伝えるため、教材制作をする。

(4) ふるさとデジタル化

失われつつある伝統文化を地域社会に伝えるため、デジタル化し保存をする。

(5) 映画会・子ども映像教室

映像や音声等の視聴覚に慣れ親しむとともに、幼児・児童の興味関心を高める機会を提供する。

2 山武郡市教育相談センター

(1) 教育相談

幼児及び児童生徒の保護者等からの相談に対応するため、カウンセラーによる電話相談、面接及び訪問相談をする。

(2) 適応指導教室

不登校の児童生徒の自立に向けた支援を行い、学校に復帰できるように橋渡しをする。

(3) 研修講座

教育相談に関する指導力及び実践力を高めるため、研修の機会を提供する。